第7回八重瀬町公共施設等建設委員会会議録

○審 議 日 時: 平成21年4月15日(水) 午後2時00分から3時
○審 議 場 所: 本庁舎2階大会議室にて
○委員出席者: 計9人
○審 議 事 項: 新庁舎候補地(位置及び敷地)に関する答申案及び添付書類案について

○審 議 内 容:
委 員 長 : ※ 挨拶を省略
委 員 長 : 第 6 回委員会において、新庁舎候補地(位置及び敷地)については、4 指標による比較検討の集計結果により、伊覇土地区画整理事業地内に決定しました。
本日の委員会は、決定した候補地に関する答申案及び添付書類案等についてであります。
議論の方、宜しくお願いします。
では事務局より説明お願いいたします
事 務 局 : ※ 配布資料の説明を省略
事 務 局 : (答申鏡文(案)読み上げ後)文章内の「諮問第 6 号で諮問のありました標記の件について」という部分ですが、諮問が 2 回続いていますが他に良い表現はありませんか。
委 員 : 八重瀬町諮問第 6 号は、文書番号名のためこの表現で良いのではないでしょうか。諮問第 6 号という文書は存在するんですよね。
事 務 局 : はい、存在します。委員長が持っております。
事 務 局 : 資料編の一番後ろの部分に、この委員会に諮問された時の諮問文書を付けてあります。その諮問文書番号が鏡文(案)の諮問第 6 号という部分となっております。
委 員 : 文章内の2つの諮問は別の意味を示しているので良いのではないか。
事 務 局 : 2つの諮問がそのような意味であれば、宜しいですね。
記の下の文章の「伊覇土地区画整理事業地」は、どのような表現にした方がよろしいですか。

委 員 長 ： 記の下の文章の「伊覇土地区画整理事業地」はこの表現で宜しいですか。
副 委 員 長 ： 正式な事業名は伊覇の後に地区がはいりませんか。
事 務 局 ： P16 の 4 案ですが伊覇の後に地区は入っておりません。
事 務 局 ： 確か正式名称は地区が入ると思うのですが。
委 員 ： 正式事業名は調べれば解かるので、地区が入るか入らないかチェックして下さい。
事 務 局 ： 地区が入るか入らないかチェックして修正します。
委 員 長 ： 他に修正箇所はありませんか。
事 務 局 ： 「伊覇土地区画整理事業地」の後に「内」もいれます。
事 務 局 ： はい、そうです。
事 務 局 ： では最初から読み上げて確認します。（答申鏡文（案）読み上げ）
この文章で宜しいでしょうか。
委 員 長 ： これでよろしければ決定したいと思いますが？宜しいですか？
委 員 ： 「はい」の声多数有り
委 員 長 ： では次に進みます。
事 務 局 ： 続いて報告書ですが、一般町民へ公表しようという文章であります。
日付をあけてありますが、答申の日付を入れたいと思います。
（3 ページを読み上げて説明。）
八重瀬町長中村信吉から八重瀬町公共施設等建設委員会へ諮問がありました。
新庁舎の候補地が当初候補地として 6 案候補地を挙げておりましたが、南部総合福祉センターにつきましては移転予定がないことから候補地から除外することとしました。
（4 ページを読み上げて説明）
4 ページの下から 9 行目の「今年 8 月」という部分ですが、平成 20 年 8 月と訂正致します。
次の 5 ページですが、これまでの検討経緯ということで、役場内での検討委員会、或いは部会、公共施設等建設委員会等全ての委員会についての経緯がまとめられております。
（6 ページを読み上げて説明）
6 ページの中央部分
3.八重瀬町公共施設等建設委員会での審議内容
第 1 回～第 6 回の委員会の内容について説明。
1）「委嘱状を手渡し」という文言を、「委嘱状を交付し」に訂正、「委任状交付後は」という文言を「委嘱状交付後は」に訂正。
2）「利便ある候補地」を「利便性ある候補地」に訂正。
委 員 ： 4 ページの 7 行目の「身の丈にあった行財政運営を行い」ですが、公文にこのような文章を使うと違和感がないかなと思うのですが。
事 務 局 ： 「身の丈」という文言は、しばしば使われることがありますが、確かに旧東風平町、旧具志頭村は非常に事業が多かったということは事実です。
その事業をする場合において、国から借金をして事業を行うのですが、その借金が多かったというのも事実です。
そこで八重瀬町の財政状況ですが、県内の町村で最も多い 146 億円と

いう借金があります。
町民一人当りに換算しますと、一人当り 54 万円という借金を抱えております。
今後こういった状況になってはならないという意味での「身の丈にあった」という文言であります。

委　員　：　おっしゃりたい内容はそういうことでは無く、「身の丈」という言葉が公文書に適当なのか。他に言い方が無いのかということですよね。

委　員　：　そうです。

委　員　：　国の審議会でも普通に出てくるキーワードですので大丈夫ではないでしょうか。

委　員　：　はい、わかりました。

委員長　：　事務局は、字や言葉の確認をお願いします。

委　員　：　4ページの19行目「このことが組織や人の分散化～」という部分の「人」が誰を指しているかなんですが、「職員」を指しているのでは無いんですか。もしも、「職員」を指しているのであれば、「職員の分散化～」という表現が良くないかと思うのですが。

事務局　：　おっしゃる通り「職員」ですね。

委　員　：　漠然と「人」と表現されているものだから、例えば「人」というと、住民もいますし職員もいますよね。ここで言わんとするのは「職員」なんですよね。
あと 2、3 点確認をお願いします。
6 ページ 3.1)4 行目「賃貸料」は、「賃借料」ではありませんか。
役場が借りているので「賃借料」ですよね。

事務局　：　間違いです。「賃借料」です。

委　員　：　「賃貸料」と「賃借料」では、意味が全然違ってくるので。
次に 7 ページの 6 行目ですが、「今年の」というのは「平成 21 年の」ですよね。

事務局　：　「平成 21 年の」に訂正します。

委　員　：　それと同じページの第 6 回八重瀬町公共施設等建設委員会とあるのですが、第 7 回(本日の)委員会 も挿入するのですか。

事務局　：　挿入します。

委　員　：　では、目次にも忘れず第 7 回を挿入して下さい。

委員長　：　内容については、宜しいですね。後は字句の訂正をお願いします。
後は進めながらでも良いので、間違い等に気づかれた方は指摘をお願いします。それでは事務局進行お願いします。

事務局　：　報告書 8 ページ～24 ページの説明
8 ページの 6.新庁舎建設の基本指標について前回のおさらいということで簡単に説明したいと思います。
1) 新庁舎建設の基本指標
八重瀬町の目標人口を平成 30 年度で 30,000 人を推定しております。
コーホート法による人口推計ということで、総合計画の人口フレームと同様にしております。
将来職員数が 200 人、議員数が 16 人と想定しまして 9 ページ(2)の地方債算定基準の庁舎面積の式に基づき計算をしました。

2)地方債算定基準による庁舎面積
事務室面積の算定ということで各職員の役職に従って基準面積が決められていますので、その基準面積に役職区分した職員数を掛けると事無室面積が算定されます。
その合計事務室面積は、1,467.5 ㎡となります。
次に総務省地方算定の庁舎建設基準による庁舎面積の基準に基づき計算し、庁舎面積を想定しますと合計面積が 4,500 ㎡となります。
新庁舎の建築面積を 1,500～2,000 ㎡と想定しますと、地上 3 階建て程度となります。
続いて現庁舎と新庁舎の標準面積の比較検討ですが、現庁舎(本庁舎と東風平庁舎)2 庁舎の床面積合計が 4,172 ㎡、新庁舎が先ほど想定した 4,500 ㎡なので、現庁舎の面積では足りないことを示しております。
続いて敷地面積の検討ですが、現在一般駐車場(身障者含む)99 台、公用車 43 台が確保されていますが、現在の混雑度を考慮すると厳しいということで、新庁舎の敷地面積は、建築面積＋駐車面積＋集計施設等面積の合計で約 9,500 ㎡と想定します。
3)庁舎の建築及び外構工事費の検討
隣市町の 1 ㎡当たりの建築費と、総務省の算定基準に基づき計算しまと約 8 億 6 千万円～15 億 3 千万円の建築費用が想定されます。
4)庁舎の用地購入費の検討
市街化区域、市街化調整区域、都市計画区域外の 1 ㎡当たりの土地の単価を庁舎敷地面積に掛けて算定しますと、約 2 億 7 千万円～5 億 7 千万円の用地費が想定されます。
5)庁舎の建設費の検討
1.建築工事費、2.外構工事費、3.用地購入費を合計しますと最小費用 11 億 3 千万円～最大費用 21 億円の建設費用が想定されます。
12 ページ、13 ページの 7.新庁舎の位置及び敷地の選定ですが、1)～5)の各項目について比較検討を行いました。
6)財政上の検討も行う予定でしたが、資料不足のため検討することが出来なかったため、今後、財政資料を基に町内委員会等で検討を行うこととします。
続いて 15、16 ページですが新庁舎候補地 1 案～5 案の長所・短所について、事務局の把握できる範囲で各候補地の長所・短所が入っております。
続いて 17 ページ 8.新庁舎の立地場所ですが 1)行政サービスの利便性、2)まちづくりとの整合性、3)法適合性と敷地条件、4)経済性の 4 指標に基づいて 1)～4)について検討を行っております。
18、19 ページ 9.新庁舎候補地の 4 指標による比較検討の基本評価
1)行政サービスの利便性、2)まちづくりの整合性、3)法適合性と敷地条件、4)経済性について比較を行っております。
20 ページは、18 ページ、19 ページで説明しました 4 指標について数値的な把握をするために 1 つの表にまとめたものです。
（各指標毎、総合評価の結果を説明）
21～22 ページは、4 指標に基づく評価を 4 段階で点数を付け、各指標

毎にまとめた結果となっております。
23 ページが、1 から 4 指標のトータルの比較を行いましたところ、1 位が伊覇土地区画整理地内のタウンセンターゾーン、2 位が県立南部工業高等学校、3 位が東風平環境改善センター、4 位が南部家畜セリ市場、5 位が具志頭本庁舎の順となりました。
以上で説明を終わります。

委員長： 今、事務局からの説明がありましたことにつきましては、これまで開催された委員会で議論した結果ですので、内容的には特に問題ないと思います。これも字句の訂正になると思います。

委員： 9 ページの(1)事務室面積の算定で使用されている職員の人数の内で庁舎外で勤務している職員(幼稚園、保育所、小学校、中学校、給食センター、保健センター)は算定から外しているとのことですが、それ以外の施設(体育館、改善センター等)にいる職員は除いていませんよね。
その職員は庁舎内に含めるとのことですか。

事務局： 職員につきましては、将来 200 人を想定しておりますが、新庁舎に全ての職員が入るというわけではありません。幼稚園や保育所、また出先機関や報告書に挙げた施設以外に出向している職員もいます。
実際に入る職員は 9 ページの事務室面積の算定表にあるように合計 194 人が新庁舎に入る職員の人数です。

委員： 除いた 35 人以外にも別施設に勤務している職員はいますよね。その職員が抜けていますよね。
その職員はどうなのかと思い質問したのですが。

事務局： この中では、定数管理計画は策定されているのではなく、あくまで予定として入れている人数ですよね。もしこの人数が違うのであれば、この議論を初めからやり直さなくてはならなくなりますよね。

委員： 庁舎に入る職員の人数によって事務室面積も決まるので、詳しく聞いているのですが。

事務局： 今、事務局が持っている資料からの職員の想定人数は 200 名ということです。おそらく将来は、想定人数より減る可能性は十分にありますが、検討段階では 200 名と想定して出した数字です。

委員長： 職員の人数についてもこれまでの委員会で十分に議論してきて、あくまでも指標として職員の人数も決定した数字なので、今後検討を進める中でより具体的な人数は決まっていくのではないかと思います。
後は字句の訂正があればお願いします。

委員： 報告書の整理の仕方なんですが、15 ページ、16 ページなんですが、報告書の流れからするとここだけ浮き出ている感じがしますので、ここは本編から抜いて、資料編として入れ込んでもらった方が文章の流れが良いかと思います。

事務局： 15、16 ページは、用紙のサイズはA4 判で宜しいですか。
また、資料編についてもA4 判からA3 判に変更しますか。

委員長： 今の事務局の意見についてはどうですか。

委員： 15、16 ページはA4 判のまま資料編に持っていく方が良い。

委員長： 他にありませんか。

委　員　：　12 ページの建築の検討の表ですが、最小費用 11.3 億円、最大費用 21 億円と約 2 倍も差があるのは何故ですか。

副委員長：　リーズバック方式は、那覇市の銘苅庁舎のように省略できる部分は全て省略し、なんとなく住民が気軽に立ち寄れる庁舎にはなるとは思えない。リースバック方式を比較対象にした場合、他の方法より相当安価で建設できます。

委　員　：　確認なんですが、今回のレポートの中でも財政上の検討はされているようですが、その後はどうなんですか。
結論が出るに至っていないんですか。

事務局　：　財政上の検討は、財政シミュレーションを 5 ヵ年分しか行っていないが、総合計画の基本計画を今年 3 月に議会の議決を得まして、今年度は実施計画書を策定する予定であります。
その実施計画書に基づき行政運営をするということになっておりますので、事業の見直しがかなりあると思います。
どうしても事業の見直しがないと、今後の財政上の検討ができない状況であります。
平成 20 年度の起債が、約 17 億程あり、元金の償還が約 9 億で、その差額の約 6 億、町の借金が増えている状況であり、現在その起債約 12 億程度に減らそうと努力しております。
それに基づいた財政シュミレーションを算出し、その中で委員の皆様に選定していただいた位置に早期に庁舎を建設できるようきちんと進めていきたいと考えております。

委　員　：　心配なのは、検討委員会として位置を選定し、1 つ役割を終えたというのは理解できますが、次に議会での検討の際に位置だけを検討するとなると、気が抜けてしまうと思われます。
できましたら提案なんですが、検討委員会第 2 回か、第 3 回目の検討委員会で事務局よりフロー図で今回の位置選定と財政上の検討を同時に行いますとの内容がインターネット等により町民へ周知されていますので、今回は位置だけを答申する形になると思いますが、資料編ということで 1 枚紙でも良いので、答申後のおおまかな（10 年以内の）スケジュール案を入れて財政上の検討も行っていると説明できるような工夫をしても良いのではと考えます。

事務局　：　どうしても、財政上の検討は必要だと考えます。
答申後、議会への説明や、最低でも 1 回づつ旧具志頭、旧東風平で住民説明会を行わないといけないと考えております。
おそらくその説明会の際に聞かれるのは財政状況はどうなっているのかということだと思います。
そこで、町は庁舎建設以外にも多数の事業を、現在、執行しており、私達から事業の優先順位のことを上に申し上げるのは非常に難しい面もございますが、庁舎建設の重要性を町長へきちんと説明し、合併特例債（活用できる期間；残り 7 年）の期間内に八重瀬町の身の丈にあった庁舎建設ができるようきちんと整理をしていきたいと考えております。

委員長：　答申案はこれで宜しいですか。

委　員　：　「はい」の返事多数。

委　員　長　：　では内容はこのとおり、後は字句を訂正して答申したいと思います。
事　務　局　：　字句を訂正し、資料は差し替えたいと思います。
庁舎の位置選定につきましては、次回委員会で答申を受ける予定となっております。
次回は東風平幼稚園の審議の際に併せて答申を受けたいと考えております。
事　務　局　：　資料編の中に第１回～第７回の委員会の審議内容がわかるように議事録を添付してありますので、後日、確認お願いします。
事　務　局　：　今回の報告書ですが、住民の皆様にも公表し、住民説明会や議会での十分な説明を行って行こうと考えておりますので、報告書につきましては、公表するということでご理解よろしくお願い致します。
事　務　局　：　東風平幼稚園の移転候補地の選定をお願いしていたのですが、委員会で位置をある程度候補地を絞り込んで欲しいとの要望がありまして、3 月の教育委員会に掛けたのですが、4 月まで待ってもらいたいとのことで、今月 23 日の教育委員会で何点か候補地を選定しまして 5 月の公共施設等建設委員会で教育委員会の案を提示したいと考えております。
今回の委員会で案を提示できなかったことをお詫びします。
5 月 23 日に向けて委員会としての案を提示したいと思いますので次回審議方お願いします。
委　員　長　：　次回日程はどうしますか。
事　務　局　：　5 月 20 日、21 日は町長の日程は空いております。
委　員　長　：　5 月 20 日で大丈夫ですか。
委　　員　　：　「了解」の意見多数。
事　務　局　：　では 5 月 20 日午後 2 時～具志頭庁舎 2 階大会議室で「答申」をマスコミ等を呼んでおこないますので、ご出席をよろしくお願いします。
委　　員　　：　「了解」の意見多数。
委　員　長　：　去年の 10 月より、皆様の活発な議論のお陰で候補地が決定致しました。お忙しい中委員会にご出席頂き有難うございます。また、幼稚園の候補地選定もございますのでこれからも宜しくお願い致します。

以　上